

第1章 計画策定にあたって

- 1－1. 緑の基本計画とは
- 1－2. 計画改訂の背景と目的
- 1－3. 計画の位置づけ、目標年次
- 1－4. 関連計画
- 1－5. みどりの定義
- 1－6. みどりの役割

第1章 計画策定にあたって

1－1. 緑の基本計画とは

○「緑の基本計画」は、都市緑地法第4条第1項に規定されている「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことです。

○次のような特徴があります。

- ・本市の特徴に応じ、市の創意に基づいて策定する緑に関する総合的な計画です。
- ・緑地の保全や緑化の推進、都市公園の整備の方針などについて、中長期的な観点で策定します。
- ・市民、企業、行政などが協働して取り組むための指針（ガイドライン）です。

○本計画は次の全7章で構成します。

第1章 計画策定にあたって

第2章 みどりの現況と課題

第3章 計画の基本方針

第4章 みどりの確保目標

第5章 みどりの配置方針

第6章 みどりの推進施策

第7章 地域別計画

1－2．計画改訂の背景と目的

現行の「小田原市緑の基本計画」は、平成8年3月の策定から20年経過しました。その後、本市を取りまく社会情勢は大きく変化し、法改正、市民ニーズも多様化しています。

これらの状況をふまえ、本市の将来の緑のあるべき姿を明らかにするとともに、市民、企業、行政等が一体となって緑のまちづくりに取り組んでいくための計画として、改訂を行うものです。

○社会情勢の変化への対応

人口減少、高齢化社会の進展、工場撤退等による土地利用の転換、中心市街地の空洞化、農地の遊休地化など都市構造や土地利用の変化が見込まれます。

神奈川県県西地域の中心都市、広域交流拠点としての都市形成に資する緑のインフラや自然環境の保全などの課題に対応し、緑の保全・創出に関する総合的な方針・施策を定める必要性が高まっています。

○法改正への対応

都市緑地法改正（平成16年）により、緑の基本計画は、都市公園の整備方針を含めた都市における緑地保全・緑化推進に関する総合的なマスタープランに位置づけられました。

緑の基本計画の上位計画である市の総合計画に即し、関連計画と整合を図るとともに、都市公園や緑化等に関する実効性の高い計画・整備の方針・施策を定める必要があります。

○市民ニーズの多様化への対応

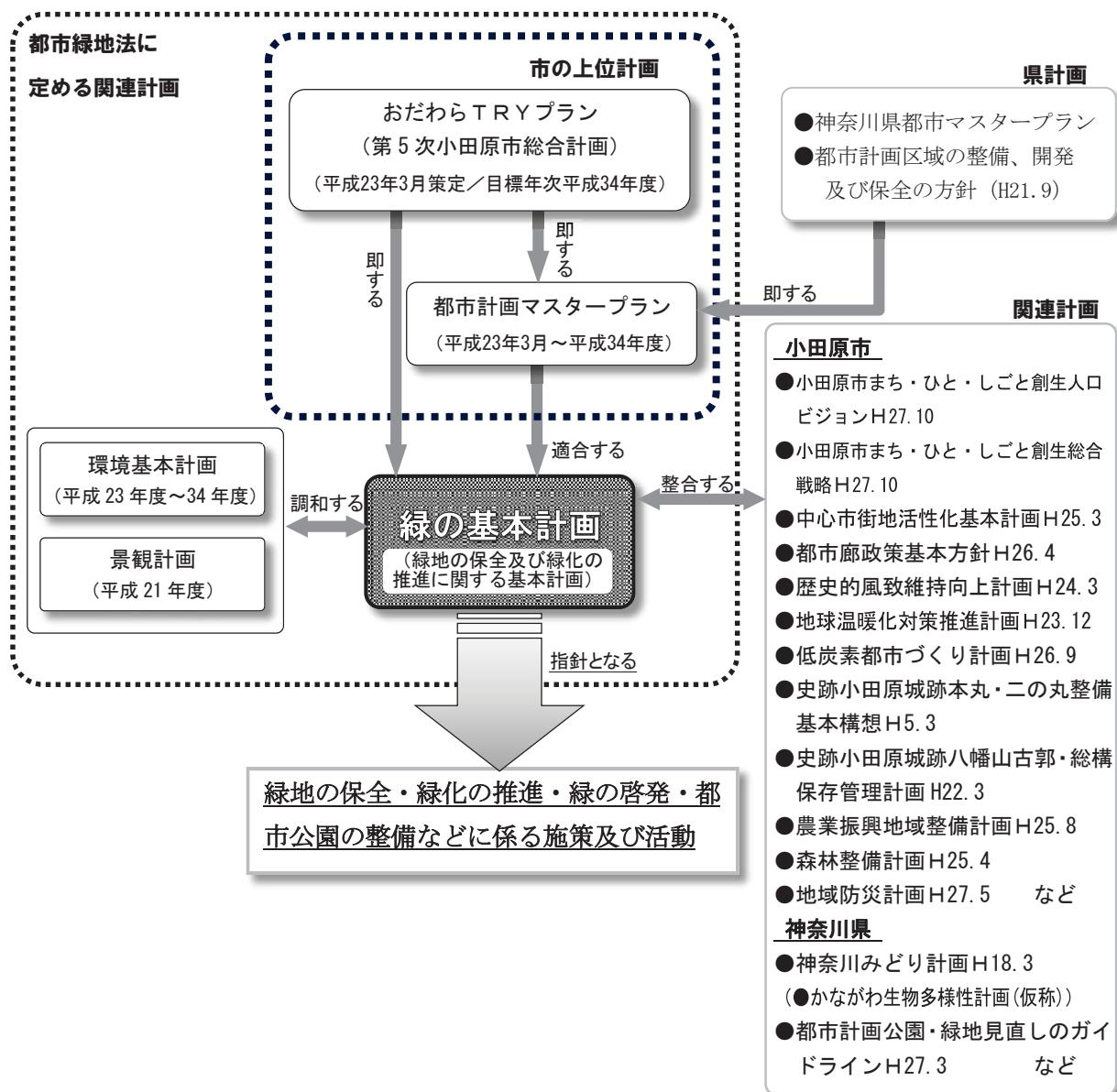
郷土の景観や災害、環境に対する关心の高まり、市民参画の活発化など、近年、市民ニーズが大きく変化、多様化しています。

小田原での質の高い暮らしを後押しする、都市の緑に対する多様なニーズに対応した方針・施策を定める必要があります。

1 – 3. 計画の位置づけ、目標年次

(1) 緑の基本計画の位置づけ

- 小田原市緑の基本計画は、平成34年度(2022年度)を目標年次とする「総合計画」を具体化する分野別計画のひとつに位置づけられるもので、小田原市総合計画に即する必要があります。
- 小田原市緑の基本計画は、都市計画マスターplanに適合し、小田原市の環境基本計画、景観計画と調和が保たれるように定めます。 (都市緑地法第4条第3項)



(2) 目標年次

- この計画は、平成47年度(2035年度)を目標に達成していくことを基本とします。
- 小田原市総合計画、その他の関連計画の策定や改訂、今後の社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じて見直しを行います。

1－4. 関連計画

(1) おだわらTRYプラン 『市民の力で未来を拓く希望のまち』

①計画期間

基本構想：平成34年度

基本計画：平成23年度～平成28年度（前期）

平成29年度～平成34年度（後期）

②基本理念

○新しい小田原への3つの命題

- ・新しい公共をつくる
- ・豊かな地域資源を生かしきる
- ・未来に向かって持続可能である

○まちづくりの目標

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1) いのちを大切にする小田原 | 2) 希望と活力あふれる小田原 |
| 3) 豊かな生活基盤のある小田原 | 4) 市民が主役の小田原 |

③基本計画：みどりに関する主な施策

- ・おだわらTRYプランに掲げる先導的施策の一つに「自然環境を再生する」を掲げ、「市民協働による自然環境の保全と再生」「緑とせせらぎのあふれる生活空間の創出」の2項目を主な取り組みとしています。
- ・施策の展開において、まちづくりの目標「3) 豊かな生活基盤のある小田原」において、身近な緑と公園の整備などによる「良好な生活環境の保全と形成」、森林の再生、里山の再生と整備、水辺環境の整備促進、生態系の維持保全による「自然環境の保全と再生」等を挙げています。

(2) 小田原市都市計画マスターplan

①計画目標年次・目標人口

目標年次：平成34年度

目標人口：200,000人（平成34年）

②都市の目標像

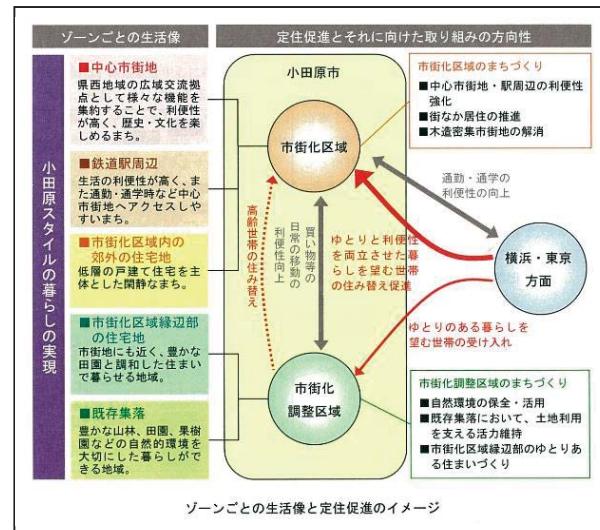
「小田原らしさ（自然・歴史・交通の利便性）を生かし、
多様な交流によりにぎわいを生む持続可能なまち」

- ア 快適で利便性の高いまち（自然・田園環境、鉄道駅中心のまち、公共交通）
- イ 市民の安全・安心を支えるまち（災害、多世帯・多世代交流）
- ウ 魅力と活力あふれるまち（歴史・文化資源、産業、市民）
- エ 市民が主役のまち

③将来都市構造

『豊かな自然環境を保全・活用しながら、交通の利便性の高いエリアにおけるまちの魅力を高め、それぞれの拠点間を結ぶ交通軸の充実と、都市間を結ぶ広域的な交通機能の向上を図る。』

- ゾーン：中心市街地・鉄道駅周辺・市街化区域内の郊外住宅地・市街化区域縁辺部住宅地・既存集落
- 拠 点：広域交流拠点・副次拠点・生活拠点・工業拠点・**緑の拠点**
- 交流軸：都市間交流軸・都市内交流軸・**緑と文化の軸・親水空間軸**



平成23年3月 小田原市都市計画マスターplanより

④緑の拠点・緑と文化の軸の方針

○緑の拠点の施策方針

- ・辻村植物公園（小田原こどもの森公園わんぱくらんどを含む）、いこいの森および小田原西部丘陵公園（県立おだわら諏訪の原公園および小田原フラワーガーデン）並びに上府中公園

市民や来訪者の憩いと安らぎ、レクリエーション活動の場として、特色のある整備を進めるとともに、利用者が快適に過ごすことのできる空間を確保

・曾我の梅林

曾我兄弟の墓や周辺の寺社などの歴史資源と併せた通年型の自然・文化ゾーンの形成を目指す

・石垣山一夜城歴史公園

歴史的資源を活用し、利用者が快適に過ごすことのできる空間を確保

○緑と文化の軸の方針

- ・中央公園から、石垣山一夜城歴史公園、辻村植物公園およびいこいの森を経て小田原西部丘陵公園、上府中公園、曾我の梅林および羽根尾史跡公園に至る空間

風致地区に位置付けられた丘陵部の緑地については保全を図る

○親水空間軸の方針

・酒匂川および海岸線沿いの砂浜

御幸の浜の砂浜復元や河川空間の維持・保全等によって、気軽に水にふれあうことができる親水空間の確保を図る。また、海岸線沿いの風致地区は、その保全を図る

⑤「みどり」に関する主な方針

○公園・緑地の整備

- ・本市の自然、歴史、文化を生かした個性あふれる整備
- ・身近な公園の確保（借地公園等も視野に入れ整備・充実）
- ・市街地の公園における災害時等の対応検討、街区公園の整備などオープンスペースの確保に取り組み、火災時の延焼防止・避難路を確保
- ・骨格をなす公園・緑地として、「緑と文化の軸」を形成し、風致地区や河川親水空間を併せ

た緑と水の連携

- ・都市施設等の見直しに伴い、必要となる都市公園の変更

○河川の整備

- ・潤いのある自然的空间と親しみの持てる水辺環境を創出
- ・市街地内に流れるかつてのせせらぎや歴史的水路等を復元し、河川を魅力ある都市空間として活用し、自然的景観を生かしたまちなみを形成

○自然環境の保全

・海岸線

砂浜の回復、レクリエーション利用の取り組みを推進

・山地・里山

箱根外輪山に連なる山地・片浦地域の山地を「保全すべき緑」として、良好な自然環境を保全、市民が親しめる自然空間として、地域と連携し活動・学習フィールドとなる里山再生の取り組みを推進等

・河川

水辺等の環境保全、市街地に潤いを与える貴重な自然環境として酒匂川・早川等を保全、酒匂川は生物生息・水遊びができるよう環境保全活動を推進および河川敷を市民に親しまれる水辺空間として活用

○風致地区の保全方針

- ・風致地区の維持、状況に応じた区域の見直し、小規模な風致地区の決定検討

(3) 小田原市環境基本計画

①計画目標年次

目標年次：平成34年度

②基本目標

『良好な環境を守り育て 豊かな水と緑あふれる 持続可能な環境共生都市小田原』

・小田原における「環境共生都市」とは

海、山、川、田畠、里山など様々な環境側面という優れた特性を持つ地域として、まちのブランド向上や活力の向上のためにこうした強みを最大限活用する仕組みが創られている地域の姿

・小田原における「持続可能な環境共生都市」が達成された状態とは

身近な自然環境との共生やごみの排出抑制など循環型社会、クリーンなエネルギーを志向した低炭素型社会につながるあらゆる取り組みが行われている都市のイメージ

③基本施策

みどりに関する市の主な取り組み

○生態系の保全

- ・生物の生息環境の保全と再生（希少動物の保護、自然観察会の開催 等）

○緑の保全・創出と活用

- ・森林・里山の保全と再生（里地里山の保全・再生活動支援 等）
- ・農地の保護（耕作の担い手支援などによる耕作放棄地の解消 等）
- ・市街地の緑の保全と創出（身近な公園の整備、沿道緑化やオープンガーデンなどの市民の

緑化の取り組み支援、行政と地域の協働による公園緑地の整備・維持管理の促進等)

○自然とふれあう場の創出

- ・水辺環境の保全と再生（川や海の護岸工事における自然の保全と創造 等）

○快適な生活環境の保全

- ・まちの美化の推進（海岸美化推進事業 等）

○環境情報の共有と環境保全意識の向上

- ・環境教育の充実（環境の現況に関する情報公開、学習プログラムやイベントの実施 等）

○環境の保全・再生活動の促進

- ・地域における環境保全・再生活動の促進（市民のボランティア活動参加の仕組みづくり 等）

（4）小田原市景観計画

①景観計画の区域

小田原市全域

②景観計画重点区域

小田原の有する貴重な特色が象徴的に現れ、良好な景観の形成が特に必要とされる区域として、拠点型重点区域 3 地区（小田原城周辺地区、小田原駅周辺地区、国道 1 号本町・南町地区）、軸型重点区域 2 地区（小田原大井線沿道地区、穴部国府津線沿道地区）を設定。

③良好な景観の形成に関する方針

理念 1 豊かな自然環境と調和した潤いとやすらぎのある景観の形成

理念 2 歴史的、文化的資源を活用した落ち着きと風格がある景観の形成

理念 3 活性化を促進する快適で魅力的な景観の形成

④市域全域における景観形成（緑に関する主な事項）

景観形成の基本方針

【共通事項】

○自然や歴史を守り、伝承する

- ・緑・水などの自然環境を守る
- ・歴史的・文化的資源や印象的な風景を守る

○潤いと個性を育てる

- ・身近な緑を増やし潤いを育てる
- ・彩りにより個性を育てる

○特性を豊かな空間づくりに活かす

- ・眺望景観を活かす
- ・地域の特性を活かしてまちなみを整える

【類型別】

○商業・業務地

シンボルとなる樹木の配置、敷地内や窓辺の緑化の推進、新たな水辺空間の創出などによる潤いのある景観を形成

○住宅地

敷地内や窓辺の緑化推進により潤いのある住宅地景観を創出、既存水路の親水性を高め、周囲の緑との調和を図るなど、地域性が感じられ、潤いのある景観を形成

○工業地

敷地内や接道部の緑化や修景を図るなど、親しみが感じられる工業地景観を形成

○田園

農地や水路などの適切な維持により、ゆとりと潤いが感じられる田園景観を保全。後背の丘陵、山・山並みと調和した良好な自然景観を保全

○丘陵地

まとまった緑地や地域の特徴となっている樹木等の適切な維持により、後背の山・山並みと一体となった緑豊かな丘陵地景観を保全

○山・山並み

豊かな自然景観として保全

【構造別】

○駅周辺

中心商業業務地は、風格と活力がある商業地空間を形成。副次中心商業地および地区中心商業地はオープンスペースを確保しゆとりが感じられ地域の顔となるような景観を形成。駅前は歩道の整備や緑化の推進などにより、快適で楽しい歩行者空間を創出

○大規模な緑地・史跡その他文化財の周辺

大規模な緑地は、市街地や集落内の貴重な緑として、適切に保全。大規模な緑地や史跡その他文化財の周辺では自然の潤いや歴史的なたたずまいを生かすような空間を創出

○幹線道路・鉄道およびその周辺

沿道の敷地内の緑化。東海道の面影を象徴するシンボルである国道1号沿道の黒松を適切に保全。沿道のまとまった緑地は、街路景観にアクセントを与える資源として適切に保全

○河川およびその周辺

自然豊かなオープンスペースの軸として、のびやかで開放的な河川景観を形成。水辺環境の保全・親水性の創出などサイクリングや散歩ができる道づくりを進める。景観の軸を強調する資源として酒匂川の黒松を適切に保全

○海辺・海岸およびその周辺

松林や砂浜の海岸、自然岩等で構成された特徴的な風致景観を維持。松林や松並木を適切に保全し、落ち着きがある海浜景観を形成。道路の高架などは海浜景観にふさわしい修景

⑤景観計画重点区域における景観形成

【行為の制限に関する事項】

景観計画重点区域では、建築物および工作物の外観の色彩、建築設備の配置・修景、塀の素材・仕上げ・修景等と併せて、建築物の新築に併せた植栽や花壇等緑化の施設を設けるなど、緑の確保について記載

1－5. みどりの定義

私たちの身の回りには、さまざまな「緑」があります。

一般に「緑」を表す樹木や草花は、河川や水路、海などの水辺や学校の校庭など身近なオープンスペースと一体となって緑の役割を果たしています。本計画では水や水辺、海辺も、樹木、草花を表す「緑」と合わせて「みどり」と表記することとします。

都市公園等

城址公園や小田原こどもの森公園わんぱくらんど、小田原フラワーガーデンなどの大規模な都市公園、その他身近な公園など



住まいの緑

住宅地などで植栽されている生垣、庭木、屋敷林など



農地・山林

水田や畠、みかんや梅などの果樹園、植林地、雑木林など



公共施設の緑

市役所や図書館、小中学校などの校庭、道路の街路樹や公園の植栽など



民間施設の緑

神社仏閣の敷地にある巨樹や古木などを含めた樹林、商業施設や工場の植栽など



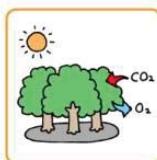
水・水辺・海辺

酒匂川や狩川、小田原用水や農業用水路などの河川や水路、御幸の浜などの海岸や浜辺など



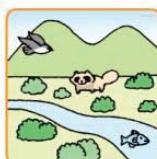
1 – 6. みどりの役割

みどりは、さまざまな役割を持っており、私たちの生活と深く結びつき、都市空間に快適な環境を創出するのに大切な役割を果たします。



● 都市環境を維持・改善する

- ・CO₂の吸収、大気の浄化
- ・ヒートアイランド現象の緩和
- ・騒音の緩和 など



● 生物多様性を回復し保全する

- ・生物の生息、生育空間の提供
- ・生態系の維持
- ・生物多様性の向上 など



● 都市災害を防ぎ軽減する

- ・災害時の避難地や復旧・復興の拠点
- ・延焼の防止や避難路としての機能
- ・洪水や土砂流出の防止 など



● 歴史・文化を守る

- ・古墳、史跡、建造物等の文化財の歴史的な風致の維持
- ・巨樹・古木など天然記念物等の文化的な価値の維持 など



● 景観を守り形成する

- ・小田原らしいまち並み景観
- ・都市の美しい住空間の創出
- ・里山や田園など郷土の原風景の形成 など



● 健康・レクリエーションの場を提供する

- ・自然とふれあう機会の提供
- ・身近なスポーツの場の提供
- ・地域コミュニティの育成
- ・子育て環境の充実 など



● 生産基盤であり多面的な機能を発揮する

- ・農林産物の供給の基本的な機能のほか、災害防備、生活環境の保全、学習・保健保養の場の提供、農業・林業・木工業・造園業の振興（なりわい）など